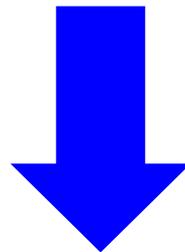
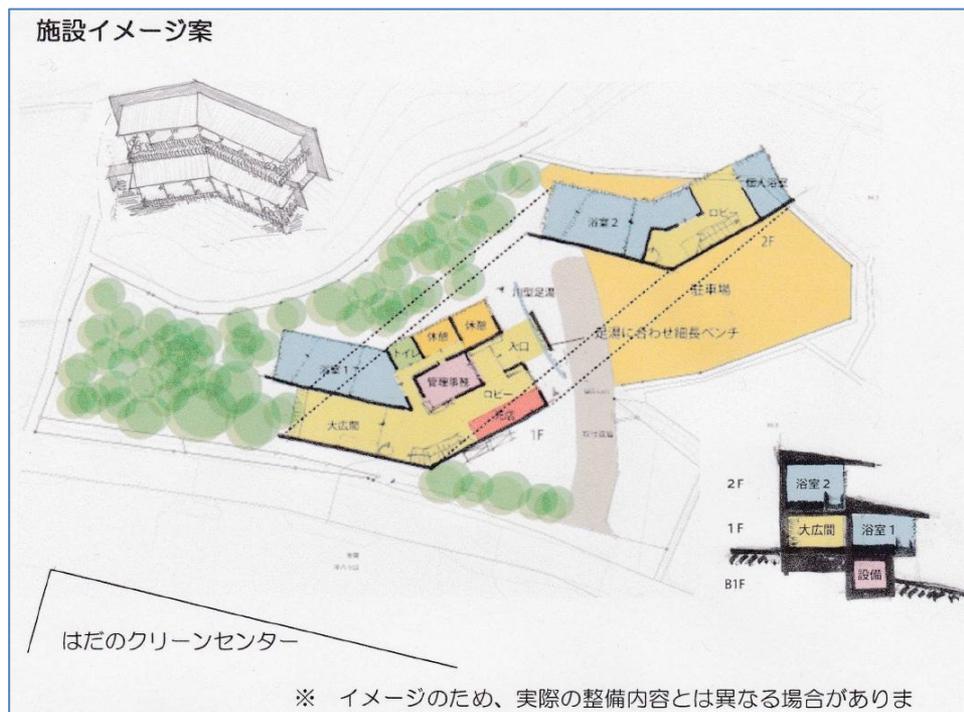


資料3 平成27年度予算特別委員会(環境産業分科会)の審議の概要

○はだのクリーンセンター周辺の環境整備について
平成27年度に、はだのクリーンセンターの焼却によるエネルギーを活用した利便施設の実施設設計を行うとのことだが、その概要はどのようなか。



富士山や丹沢の眺望を生かし、市民を初め、ハイキング客などが気軽に立ち寄れる施設として、露天風呂、飲食ができる広間、売店などを備えた施設を計画している。



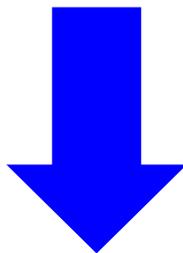
実施設計に当たっては、はだのクリーンセンターの売電に影響が生じることのないよう配慮するとともに、足湯の整備や施設の景観などを考慮し、地元の声も多く取り入れてほしい。

○粗大ごみ資源化事業について

粗大ごみの資源化を図ることを目的として、木質製品のチップ化事業木質製品のチップ化事業に加え、新たに布団や毛布も対象とするとのことだが、取り組み内容はどのようなか。

「木質製品のチップ化事業」

秦野市では、平成25年6月から、木質系粗大ごみをチップ化し、バイオマス燃料としてリサイクルすることにより、資源化を図り、焼却するごみを減量する取り組みを行っています。



自己搬入される布団、毛布のうち、品質に問題がないものを対象とし、取り出した羽毛や綿のリサイクルを図ることにより、焼却ごみの減量と循環型社会の確立を目指していきたい。

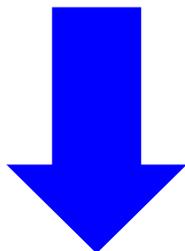
6 粗大ごみ【環境資源センターへの自己搬入、電話予約による戸別収集】

分け方	<p>1辺の長さが概ね50cm以上、2m以下、重さ100kg以下のもので、家具、家電(特定家庭用機器を除く)、寝具、自転車などが対象です。(詳細は、品目リストで確認してください)</p> 
出し方	<p>1か2のいずれかの方法で処理をしてください。(収集場所には出せません。)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 環境資源センター(名古屋409番地)への自己搬入2. 電話予約による戸別収集(受付専用電話:82-0053)

高齢者世帯は、家具類などの粗大ごみを玄関先まで運ぶことが難しいため、家の中からの運び出しを含めた新たな戸別収集システムを検討してほしい。

○「秦野の農村レストラン」の取り組みについて
地産地消弁当の販売やたばこ祭での出店などを通して地産地消の推進に貢献している「秦野の農村レストラン」に対する今後の支援はどのようなか。

本日開店 秦野の農村レストラン



地産地消の推進を目的とした活動を支援するため、加工所や飲食スペースを『はだのじばさんず』などへ確保することについて、関係団体と協議していきたい。



○「農」の担い手育成支援事業について

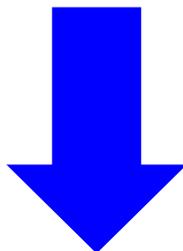
「[はだの市民農業塾](#)」を修了した新規就農者の平均年齢は62歳であり、定年後に就農する者が多くなっているとのことだが、将来の地域農業の担い手となる若い就農者を確保するための取り組みはどのようなか。

「はだの市民農業塾」

秦野市では、市・農業委員会・農協が協力して、農業の担い手づくりを目的に、新規就農や市民農園の利用者等を希望する市民や、農産加工品の製造・販売を希望する農業者等を対象にした「はだの市民農業塾」を実施しています。

コースの紹介

項目	新規就農コース	基礎セミナーコース	農産加工起業セミナーコース
対象者	新たに農家として農業参入を希望する方(年間50万円以上の売り上げを目標)	市民農園等の利用者、利用希望者(農園に空きがない場合があります)	市内で農産加工品の製造販売を希望する方
内容	就農に必要な知識・技術の習得 ◎原則2年間の実習	講義を中心とした基礎的な学習	農産加工品の製造販売を始めるために必要な知識の習得



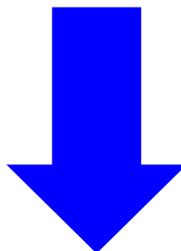
人を育てることに重きを置いた体制づくりが重要と考えており、国の新規就農総合支援事業である青年就農給付金を活用するとともに、農業委員会や農業協同組合と連携し、引き続き新規就農者を支援していきたい。



八重桜生産における後継者不足なども深刻であるため、将来を見据え、若い就農者を支援する本市独自の助成制度なども検討してほしい。

○商店街空き店舗等活用事業について

平成26年度に、この事業の補助金を活用して開業した店舗は2店舗であるため、地域コミュニティの場としての活用やホームページの充実など、新規開業者を増やす取り組みが必要と考えるがどうか。



27年度は、開業希望者の審査時期を開業直後に変更し、応募者の利便性を図ることにより、補助制度利用者を増やしていきたい。

空き店舗活用事業補助金制度について

平成27年4月1日から制度が変更になりました。

今までは、開業前の人を対象に審査をしていましたが、開業後1か月以上4か月以内に審査申込書を市に提出した人を対象に審査を実施することになりました。

空き店舗活用事業補助金について

市内の商店街にある空き店舗を活用して開業した人で、優れたアイデアや経営方針を持ち、地域の活性化に貢献できるような人に、改装費や賃借料、広告宣伝費の一部を補助します。

補助が決定した場合は、開業1年及び2年後に中小企業診断士による経営診断を無料で受けることができます。

○御師(おし)の郷(さと)「蓑毛」まち歩きコース整備事業について
蓑毛の歴史と文化を感じることができる魅力あふれるコースであるが、休憩に適した場所がないため、コース上に八重桜も楽しめるような休憩場所を整備してほしい。



蓑毛は史跡と自然がいっぱい

みどり豊かな山間にある古民家“緑水庵”や大山の烏居、
宝蓮寺・大日堂などのんびり見て歩き

一般社団法人 秦野市観光協会
〒257-0045 神奈川県秦野市緑野 1-4-1 / 電話 0463-82-8833